

# 沼田町農業マスタープラン (人・農地プラン) 沼田地区

(当初作成年月日平成24年 3月)  
(直近の更新年月日令和 4年 2月)

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
沼田町	沼田地区（沼田）	令和4年2月28日	令和2年3月31日

### 1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3,791.00	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3,763.01	ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	268.46	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	170.85	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	175.29	ha
<p>（備考） 本地区においては、有休農地の発生がなく円滑な農地集積が図られているが、中間管理事業を使用すると他地区に農地が分散されることが懸念される。</p>		

### 2. 対象地区の課題

本町の高齢化率は43%を占めており、中心経営体についても50歳以上で後継者のいない中心経営体が全体の31%となっている状況であるため、近い将来離農者が増加することが懸念されている。

### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

沼田地区については、高齢による離農者が今後多く出てくる中で、法人化等により農地集積が図れる体制を整備していくとともに、農家子弟以外の農外からの新規就農者を積極的な受け入れを促進し、沼田農業の持続的な発展を目指す。

#### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

##### 【農地中間管理機構の活用方針】

沼田地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指す。本町では牧草の販売のために採草放牧地を活用しているが、家畜利用がないことから今後農地集積の検討が必要である。特に本町の中でも採草放牧地を多数占める「北竜地区」を重点的に事業推進していく地区として、新規参入者への農地集積及び地区の担い手農家への農地集積を進めていく。「北竜地区」の20.0haを本地域の目標面積として位置づけ、事業活用に向けて地域の中の話し合いで積極的に周知していく。

##### 【基盤整備への取組方針】

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、沼田地区において、農地の用水施設整備を中心に暗渠排水・区画整理等の基盤整備に取り組む。

##### 【有害鳥獣対策の取組方針】

沼田地区については、中間地域に位置付けられており農産物の収穫量の増加を図るためには、有害鳥獣被害防止に努める必要があるため、電牧柵・有害鳥獣捕獲監視システム等を活用し効率的・効果的な捕獲体制の構築に取り組む。

##### 【今後の地域農業のあり方】

沼田町は水田・畑を合わせた耕作面積に占める水田の割合が約74%で、水稻の作付に傾注してきた地域としては主食用米の需要が減少していますが、水稻を主体とした土地利用型作物の安定生産を維持するため、新たな品種や栽培技術の導入、スマート農業技術の活用、農地の大区画化や汎用化をはじめとする農業生産基盤の整備など、生産性と品質の向上や省力化を図る取組を推進するとともに、花きや加工用トマトなどの園芸作物の導入による経営の複合化を推進することにより、農業所得の向上を目指します。また、農産物の付加価値向上を図るため、6次産業化や沼田産農産物・加工品のブランド化、雪を利活用した農業生産などを推進します。